

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社unerry

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年6月24日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社unerry

【英訳名】 unerry inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 英俊

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階

【電話番号】 03-6820-2718 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 経営企画部長 斎藤 泰志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階

【電話番号】 03-6820-2718 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 経営企画部長 斎藤 泰志

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,111,886
経常利益 (千円)	120,873
四半期純利益 (千円)	121,175
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	93,160
純資産額 (千円)	780,300
総資産額 (千円)	1,219,127
1株当たり四半期純利益 (円)	39.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	63.7

回次	第7期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.39

- (注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2022年5月22日付で、普通株式について1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策やワクチン接種普及等により一時持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の感染拡大に伴い再び経済活動が抑制される等、厳しい状況で推移しました。さらにその影響による資源価格の高騰や供給制約、ウクライナ情勢の緊迫化による経済不安も加わり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社は、ミッションである「心地よい未来を、データとつくる。」の実現に向け、日々増加を続けるリアル行動ビッグデータに対応するための体制強化やデータ解析精度の向上など、リアル行動データプラットフォーム「Beacon Bank®」の強化に注力し、お客様の売上向上やマーケティング課題の解決に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとして、三井住友カード株式会社が提供する決済端末「stera terminal」に対して、ビーコンアプリ「Stap (スタップ) powered by Beacon Bank」の提供を、株式会社博展と共にリアル行動ビッグデータの解析に基づく高精度ターゲティングを実現するデジタル広告サービス『イベシルAD』の提供を、株式会社プレイドが提供するCX (顧客体験) プラットフォーム「KARTE」と「Beacon Bank®」の連携を、それぞれ開始しました。また、オンラインイベントの開催や各種展示会への出展を通じて、プロダクト及びサービスの広報活動を積極的に行ってまいりました。

以上の取り組みの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,111,886千円、営業利益120,490千円、経常利益120,873千円、四半期純利益121,175千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて273,300千円増加し、1,219,127千円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加300,118千円、現金及び預金の増加83,564千円、受取手形及び売掛金の減少95,534千円、投資その他の資産の減少32,097千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて152,125千円増加し、438,827千円となりました。これは主に、買掛金の増加123,152千円、その他の増加39,278千円、長期借入金の減少15,003千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて121,175千円増加し、780,300千円となりました。これは、利益剰余金の増加413,419千円、資本剰余金の減少292,244千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、3,789千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	650,000
計	650,000

(注) 1. 2022年5月16日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、発行可能株式総数は350,000株となっております。

2. 2022年5月6日開催の取締役会決議により、2022年5月22日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は13,650,000株増加し、14,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,160	3,526,400	非上場	(注) 1、2、3、4
計	93,160	3,526,400	—	—

(注) 1. 2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年5月19日付で自己株式5,000株を消却した結果、発行済株式総数は88,160株となりました。また、2022年5月6日開催の取締役会により、2022年5月22日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が3,438,240株増加して3,526,400株となっております。

2. 2022年5月16日開催の臨時株主総会決議により、2022年5月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 2022年5月16日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い株式の譲渡制限を削除しております。

4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日 (注)	普通株式 32,560 A種優先株式 △17,980 AA種優先株式 △2,500 B種優先株式 △2,500 C種優先株式数 △9,580	普通株式 93,160	—	100,000	—	—

(注) 優先株式の転換

2022年2月14日開催の取締役会決議、2022年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、2022年3月1日付でA種優先株式17,980株、AA種優先株式2,500株、B種優先株式2,500株及びC種優先株式9,580株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ17,980株、2,500株、2,500株、9,580株交付しております。また、2022年2月17日開催の取締役会決議により、自己株式として取得した当該A種優先株式、AA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを2022年3月1日付で消却しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,860	普通株式 76,860	内容については「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載しております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	93,160	—	—
総株主の議決権	—	76,860	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社unerry	東京都港区虎ノ門1丁目17 番1号	16,300	—	16,300	17.5
計	—	16,300	—	16,300	17.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	883,898
受取手形、売掛金及び契約資産	300,118
棚卸資産	18,311
その他	14,916
流動資産合計	1,217,244
固定資産	
無形固定資産	70
投資その他の資産	1,812
固定資産合計	1,883
資産合計	1,219,127
負債の部	
流動負債	
買掛金	209,168
1年内返済予定の長期借入金	20,004
未払法人税等	216
その他	99,444
流動負債合計	328,833
固定負債	
長期借入金	109,994
固定負債合計	109,994
負債合計	438,827
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	590,682
利益剰余金	121,175
自己株式	△35,045
株主資本合計	776,812
新株予約権	3,487
純資産合計	780,300
負債純資産合計	1,219,127

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,111,886
売上原価	653,977
売上総利益	457,909
販売費及び一般管理費	337,418
営業利益	120,490
営業外収益	
受取利息	6
ポイント還元収入	188
助成金収入	340
その他	10
営業外収益合計	545
営業外費用	
支払利息	157
為替差損	5
その他	0
営業外費用合計	163
経常利益	120,873
税引前四半期純利益	120,873
法人税、住民税及び事業税	217
法人税等調整額	△519
法人税等合計	△301
四半期純利益	121,175

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、分析・可視化サービス及び行動変容サービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価は143,493千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」と「前受収益」は、第1四半期会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。金額的重要性が乏しいため「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大の会計上の見積りに与える影響)

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)に記載した前事業年度の新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月29日開催の定時株主総会の決議により、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、その他資本剰余金が292,244千円減少し、繰越利益剰余金が292,244千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はBeacon Bank事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	Beacon Bank事業
分析・可視化サービス	412,559
行動変容サービス	407,879
One to Oneサービス	291,447
顧客との契約から生じる収益	1,111,886
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,111,886

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	39円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	121,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	121,175
期中平均株式数(株)	3,074,400
(うち普通株式の期中平均株式数(株))	1,919,352
(うちA種優先株式数の期中平均株式数(株))	637,831
(うちAA種優先株式数の期中平均株式数(株))	88,686
(うちB種優先株式数の期中平均株式数(株))	88,686
(うちC種優先株式数の期中平均株式数(株))	339,845
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. A種優先株式、AA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
3. 当社は、2022年5月22日付けで普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による自己株式の処分)

当社が2018年6月28日に発行した第1回新株予約権の一部について、2022年4月4日に以下の通り権利行使され、自己株式の処分が行われております。

1. 行使新株予約権の数 500個
2. 処分した自己株式数 5,000株
3. 行使価額の総額 18,190千円

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下の通り自己株式を消却しました。

- (1) 消却の理由 : 株主還元の拡充および将来の希薄化懸念の払拭
- (2) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 消却する株式の数 : 5,000株 (消却前の発行済株式に対する割合5.37%)
- (4) 消却日 : 2022年5月19日

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2022年5月6日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月22日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2022年5月16日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とし株式分割をするとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法2022年5月21日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき40株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	88,160株
今回の株式分割により増加する株式数	3,438,240株
株式分割後の発行済株式総数	3,526,400株
株式分割後の発行可能株式総数	14,000,000株

③株式分割の効力発生日

2022年5月22日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

(3)単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月20日

株式会社 unerry

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

野口 正邦

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社unerryの2021年7月1日から2022年6月30日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社unerryの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上